

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年10月 1 日

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 川 和 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目 9 番 8 号

【電話番号】 (06)6262 - 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大 槻 一 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目 9 番 8 号

【電話番号】 (06)6271 - 1881(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大 槻 一 博

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区新川一丁目23番 5 号(SHINKAWA EAST))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありません
が、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の第94期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月26日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している東京証券代行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
小川 和夫	<u>7,605</u>	763	0	(注) 1	可決 90.9
大林 和幸	<u>8,346</u>	22	0		可決 99.7
大槻 一博	<u>8,297</u>	71	0		可決 99.2
吉田 充	<u>8,348</u>	20	0		可決 99.8
小林 達司	<u>8,348</u>	20	0		可決 99.8
第2号議案	<u>7,541</u>	836	0	(注) 2	可決 90.0
第3号議案	<u>8,040</u>	337	0	(注) 2	可決 96.0

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
小川 和夫	<u>7,608</u>	763	0	(注) 1	可決 90.9
大林 和幸	<u>8,349</u>	22	0		可決 99.7
大槻 一博	<u>8,300</u>	71	0		可決 99.2
吉田 充	<u>8,351</u>	20	0		可決 99.8
小林 達司	<u>8,351</u>	20	0		可決 99.8
第2号議案	<u>7,544</u>	836	0	(注) 2	可決 90.0
第3号議案	<u>8,043</u>	337	0	(注) 2	可決 96.0

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。